



事業名	概要	問合せ先
出生届出	出生後2週間以内に名前を決め、出生証明書、母子健康手帳、印鑑を持って届け出ましょう。	町住民課 TEL:72-3312
乳幼児医療費助成	乳幼児から高校3年生まで、医療費の自己負担分を助成します(保険適応分のみ)。乳幼児等医療費受給者証を交付しますので子の健康保険情報を確認できるもの(マイナ保険証や資格確認書など)を持って窓口で申請しましょう。	
出産育児一時金 ※国民健康保険加入者	出産後、ご加入の医療保険から支給されます。妊婦又は夫の加入している医療保険に申請の手続きをしましょう。	
児童手当	高校を卒業するまでの児に、収入額・扶養している児童数や年齢に応じて手当てが支給されます。申請には、保護者の健康保険情報を確認できるもの(マイナ保険証や資格確認書など)と手当の振込先がわかるものが必要です。	
出産祝い金	出産時において、本町に1年以上居住している方を対象に、町からお祝い金を支給します。 出生後3ヶ月が経過しましたら申請書類等を送付します。	町教育委員会内 子育て支援G TEL:72-3760
産婦・赤ちゃん訪問	産後1ヶ月頃までに保健師がご自宅に訪問し、ママの体調や赤ちゃんの成長の確認をしています。出生届確認後、保健師から電話等で連絡しますので、ご都合の良い日をお知らせください。また、アンケートを送付しますので、訪問日までにご記入をお願いします。	町保健福祉課内 TEL:72-4285
新生児聴覚検査受診票交付	新生児聴覚検査費用の助成を行います。出産前に交付した新生児聴覚検査受診票を医療機関に提出してください。	
産婦健康診査受診票交付	産婦健診の費用を助成しています。産婦健診は産後2週間前後、1ヶ月前後に受けることができます。	
乳児一般健康診査受診票交付	乳幼児一般健康診査受診票を3枚(1か月・3～4か月・9～10か月)交付します。受診票を使用して小児科で受診しましょう。	
妊産婦安心出産支援事業	妊婦健診、出産時、1ヶ月健診時の交通費の助成をします。出生届確認後、申請書類をお送りしますので、1ヶ月健診受診後に申請してください。	
妊婦のための支援給付 (2回目)	出産・子育てに関わる経済的負担軽減のため、5万円を給付します	
産後ケア事業	助産師がご自宅に伺い、ママの体のケアや授乳の相談、育児の相談等の場としてご活用ください。	
ニューママ♡カフェ (両親学級)	保健師や助産師による講話、栄養士によるカフェ会等を行っています。お友だちづくりや情報交換の場としてもご活用ください。	
ニューママサポート相談 (電話・来所・訪問)	子育てに関する心配なこと等がありましたら、いつでもご相談ください。担当保健師が随時相談に応じます。ご相談の方法は、ご希望に合わせて選択できます。	